

住民税非課税世帯等臨時特別給付金申請に係る本人確認について

提示いただく書類

1. 1点で確認できるもの（顔写真付きに限る）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証 ・ 個人番号カード（マイナンバーカード） ・ 住民基本台帳カード ・ 旅券（パスポート） ・ 海技免状 ・ 小型船舶操縦免許証 ・ 動力車操縦者運転免許証 ・ 無線従事者免許証 ・ 電気工事士免状 ・ 猟銃・空気銃所持許可証 ・ 宅地建物取引主任者証 ・ 認定電気工事従事者認定証 ・ 特種電気工事資格者認定証 ・ 耐空検査員の証 ・ 航空従事者技能証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運航管理者技能検定合格証明書 ・ 教習資格認定証 ・ 警備業法第 23 条第 4 項に規定する合格証明書 ・ 船員手帳 ・ 戦傷病者手帳 ・ 身体障害者手帳 ・ 療育手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 運転経歴証明書 （平成24年 4 月 1 日以降の発行） ・ 在留カード ・ 特別永住者証明書 ・ 一時庇護許可書 ・ 仮滞在許可書 ・ 官公職員の身分証明書 等
--	--

2. 2点で確認できるもの（A + AまたはA + B）

【 A 】	【 B 】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民基本台帳カード（写真なし） ・ 国民健康保険、健康保健又は船員保険の被保険者証 ・ 後期高齢者医療被保険者証 ・ 共済組合員証 ・ 介護保険被保険者証 ・ 年金手帳 ・ 国民年金、厚生年金又は船員保険の年金証書 ・ 共済年金又は恩給の証書 ・ 印鑑登録手帳 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生証、会社の身分証明証 ・ 公の機関が発行した資格証明書（写真付き） ・ 在学証明書（学校教育法第 1 条に規定する学校が発行したものに限り） 等